

■ 施策評価シート

まちづくりの基本方針	「人」が輝くまちへ
分野	人権
基本方針	人権の尊重

施策番号	1-01-①
施策名	人権文化の醸成

<p>施策の概要</p> <p>全ての人の基本的人権の尊重と恒久平和を誓うまちづくりを推進するため、各種の啓発事業や市民活動への支援、多様な人権教育の機会づくり等を進めます。</p>
--

成果指標(単位)	人権が尊重されるまちであると思う市民の割合(%)				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値	(※基準値)	27.0	28.0	29.0	30.0
実績値	26.0	23.5	28.4	27.5	26.5

<p>成果指標実績に対するコメント</p> <p>市民意識調査の結果、人権が尊重されるまちであると思う市民の割合は前年度に比べ1.0ポイント減少し、目標値には達しなかった。これまでの啓発・教育の取組で人権意識が高まってきた一方で、新型コロナウイルス感染症に起因する差別や偏見、嫌がらせが社会問題となっていることから、人権に不安を感じる市民が増えたと推測されるほか、感染拡大防止のため、人権に関するイベントや町内学習懇談会などの中止・規模縮小などで市民が人権について学ぶ機会が減少したことが要因として考えられる。</p>
--

<p>施策の達成度評価</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で当初に予定していた啓発事業の計画変更を余儀なくされ、手法や対象者の変更等の代替案を講じ、周知・啓発に取り組んだ。今後も引き続きコロナ禍の影響を最小限に抑えながら、効果的な啓発・教育を展開していく必要がある。</p>

<p>評価に基づいた令和4年度の取組についての考え方</p> <p>コロナ差別などの人権を取り巻く社会情勢の変動に注視するとともに、コロナ禍における事業の実施について、関係団体等と連携しながら事業内容や手法を創意工夫し、その効果を検証しながら、人権擁護の必要性を広く市民に周知できるよう、事業を展開していく。</p>

<p>施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項</p> <p>これまでの啓発・教育の取組で人権意識が高まってきた一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、人権に関するイベントや町内学習懇談会などが中止・規模縮小され、市民が人権について学ぶ機会が減少したことが要因として考えられる。</p>

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
人権擁護平和啓発推進事業	人権政策課	○	草津市平和祈念のつどいについて、新型コロナウイルス感染症の影響で規模を縮小せざるをえなかったものの、事業を途切れさずことなく実施し、平和意識の高揚を図ることができた。
人権と平和を守る都市宣言啓発事業	人権センター	△	新型コロナウイルス感染症の影響で「いのち・愛・人権のつどい」を中止とした。
人権センター自主事業	人権センター	○	人権セミナーへの参加者は320名、参加者のアンケートでは「今後も開催すべきである」が91%を占めており、好評であった。

■施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
市民のつどい開催事業	人権センター	○	新型コロナウイルス感染症の影響で会場開催は中止とし、代替として講師に執筆いただいた啓発紙を発行、町内回覧することで市民への人権尊重意識の高揚を図ることができた。
女性集会開催事業	人権センター	○	新型コロナウイルス感染症の影響で会場開催は中止とし、実行委員会と検討しながら啓発資料の作成など形態を変えて実施した。
青年集会開催事業	人権センター	○	新型コロナウイルス感染症の影響で会場開催は中止とし、実行委員会と検討しながら啓発資料の作成など形態を変えて実施した。
企業内人権啓発推進事業	商工観光労政課	○	草津市企業同和教育推進協議会において3回の研修会を開催した。また、市、商工会議所および公共職業安定所職員により、延べ280社の企業に電話やメールにて啓発を行った。
人権・同和教育研究大会開催事業	児童生徒支援課	○	新型コロナウイルス感染症の影響で大会開催は中止したが、人権・同和教育の学びを止めないように、市ホームページにてメッセージを発信した。また、次年度の開催に向け、主催三者による協議を行い、レベルに応じた開催方法を検討した。

■施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
人権総合調整推進事務	人権政策課
同和教育推進協議会活動事業	人権センター
社会同和教育推進者研修事業	人権センター
同和問題市民講座開設事業	人権センター
社会同和教育啓発事業	人権センター
社会同和教育推進事務	人権センター
各種研究会参加費負担事務	人権センター
社会教育関係団体活動費補助事業	人権センター
企業啓発指導員配置事業	商工観光労政課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未満の成果であった

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。

■ 施策評価シート

		まちづくりの基本方針	「人」が輝くまちへ
		分野	人権
		基本方針	人権の尊重
施策番号	1-01-②		
施策名	人権の擁護		

施策の概要
 市民に対し人権尊重思想の普及、高揚を図るための対策を講じるとともに、人権相談など人権擁護活動の充実を図ります。

成果指標(単位)	人権が尊重されるまちであると思う市民の割合(%)				
	平成28年度 (※基準値)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目標値		27.0	28.0	29.0	30.0
実績値	26.0	23.5	28.4	27.5	26.5

成果指標実績に対するコメント
 市民意識調査の結果、人権が尊重されるまちであると思う市民の割合は前年度に比べ1.0ポイント減少し、目標値には達しなかった。これまでの啓発・教育の取組で人権意識が高まってきた一方で、新型コロナウイルス感染症に起因する差別や偏見、嫌がらせが社会問題となっていることから、人権に不安を感じる市民が増えたと推測されるほか、感染拡大防止のため、人権に関するイベントや町内学習懇談会などの中止・規模縮小などで市民が人権について学ぶ機会が減少したことが要因として考えられる。

施策の達成度評価
 令和2年4月に改訂した「人権擁護に関する基本方針」の周知徹底や基本方針に即した各種事業を推進した。人権センターおよび各隣保館で行う相談事業等の人権擁護に関する取組については一定の効果がみられ、人権センターが市民総合交流センターに移設されたことによる複合施設としての強みを生かしながら、より効果的な取組となるよう、周知方法等について検討が必要である。

評価に基づいた令和4年度の取組についての考え方
 人権が尊重されるまちであると思う市民の割合を増やすため、現在行っている人権意識を高めるための啓発活動や人権を擁護するための相談活動について、周知方法の工夫等を含め、より効果的に推進する必要がある。また、人権センターについては、市民総合交流センターに移設されたことから、関係機関等と連携を強めながら、より気軽に相談できるセンター運営を心掛けるとともに、人権擁護に関する取組を効果的に実施していく。

施策実績に影響を与えた外的要因その他特記事項
 これまでの啓発・教育の取組で人権意識が高まってきた一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、人権に関するイベントや町内学習懇談会などが中止・規模縮小され、市民が人権について学ぶ機会が減少したことが要因として考えられる。

■ 施策に含まれる主要事業一覧

主要事業	担当課	成果達成度 (主要事業のみ)	達成度評価理由
人権擁護推進事業	人権政策課	○	令和2年4月に改訂した「人権擁護に関する基本方針」の周知徹底を図り、基本方針に即した各種事業を推進した。
人権擁護推進協議会活動事業	人権センター	○	新型コロナウイルス感染症の影響で「いのち・愛・人権のつどい」は中止としたが、「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」は代替として啓発紙を発行、町内回覧することで市民への人権尊重意識の高揚を図ることができた。
人権センター運営事業	人権センター	○	人権相談業務を通じて人権擁護活動の充実を図ることができた。

■ 施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
滋賀県市町人権問題連絡会等事務	人権政策課
環境改善維持整備事業	人権政策課

■施策に含まれるその他の事業一覧

事務事業	担当課
住民交流啓発事業	人権政策課
西一会館等管理運営事務	人権政策課
常盤東総合センター等管理運営事務	人権政策課
橋岡会館等管理運営事務	人権政策課
新田会館等管理運営事務	人権政策課
隣保館等運営審議会運営事務	人権政策課
湖南地区職業対策推進事業	商工観光労政課

成果達成度の表示について

- ◎ 期待を超える成果があった
- 期待どおりの成果があった
- △ 期待未達の成果であった

※施策に含まれる事務事業のうち、主要事業についてのみ記載しています。